

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	戸籍住民課
委 託 業 務 名	MICJET 住民記録システム令和 8 年度振り仮名法改正対応業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の第三号施行日である令和 7 年 5 月 2 6 日から 1 年間、氏名の振り仮名に関する届出が提出されなかった者の戸籍に、第四号施行日である令和 8 年 5 月 2 6 日以降、市区町村長の職権にて振り仮名を記載する。全国の本籍地において職権で記載された戸籍の振り仮名情報を、住民票に反映させるための処理及び他システムとの連携作業を行うもの。
契 約 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日
契 約 金 額	8, 6 3 7, 2 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（京都）
契約相手方の選 定 理 由	当該事業者は、MICJET 住民記録システムの製造元であり、知的財産権を有しソースコードも公開していないことから、当該事業者が保守業務を行える唯一の事業者であるため。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。